

1 本立てていただければ大丈夫じゃないかなというふうに思っております。

時間がありませんのでちょっと残しましたが、これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問の時間がなしと認め、これで終わりにします。

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

非常にお聞き苦しいかと思いますが、よろしく願いいたします。

9月定例会に引き続き、行政改革と市政運営についてお伺いいたします。

市長公約には、「市民と共に、住みたいまち、住み続けたいまちを実現するために、未来を見据え、10年後、30年後の糸魚川市を共に創りましょう。」と記されております。

人口減少と高齢化が常態化していく当市の状況を考えた場合、2030年以降の将来推計を基に、それに適合する社会に変えていく必要があります。また、インフラの老朽化対策も安定的にかつ計画的に進めなければなりません。

一方、情報化社会の進展とともに産業構造の転換も考えられ、厳しい現実の中でも市内における経済・産業振興はもちろんのこと、就労の場の確保も図る必要があります、それらを考慮に入れた施策の推進と社会システムの構築が重要になると思います。

最近の市民要望を考えますと、ハード整備というよりも、生活に直結したソフト事業への要望が以前より多くなっているような気がいたします。

市長公約では、医療・介護サービス、子育て支援・教育環境の整備について重点が置かれていますが、産業振興においても、農林水産業を基盤として地域資源を最大限活用できる施策の推進、あるいは交流人口拡大を目的とした観光資源の整備など、ソフト事業を中心に施策の展開を図ろうとしています。

行政が硬直化すれば施策の柔軟性が失われ、時代の変化にも対応できません。すなわち、変革も生まれなくなり、対応の遅れが改革の機会を失います。

したがって、これらを念頭に具体的に何を縮減し、何を充実して行くべきか、事務事業の見直しとともに、将来に向けての施設整備費の確保及び補助金の有効活用にも気を配る必要があります。

「将来を見据え、当市の課題に対し、今求められているものは何か」行財政改革を進める中で、限られた財源をいかに有効活用するか、事業の優先順位と予算配分をはっきりさせなければなりません。

そこで伺います。

(1) 高齢化社会が常態化していく中、組織機構の改革を含め、今後の行財政改革について、市長の考えを伺います。

(2) 将来を見据えた場合、少子高齢化を克服するための具体的施策をどのように考えているか、今後の市政運営について、考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、縮充の考え方の下、10 年先を見据え、今取り組むべき課題に対して柔軟かつ迅速に対応できる組織体制へ再編を行い、業務の効率化により、財政負担の軽減を図るとともに、行政サービスの質を高めることで、市民満足度の向上を目指してまいります。

2 点目につきましては、少子高齢化の流れを現実として受け止め、人口が減少しても持続可能なまちづくりを進める必要があると考えております。そのためには、市民の皆様や関係団体との対話を重ね、納得解を得ながら、将来に負担を先送りすることなく、現代を生きる私たちが責任を持って見直していくことが必要であり、選択と集中の視点で市民生活に必要な機能の充実を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18 番（松尾徹郎君）

それでは再質問いたします。

初めに、先月まで市長が市民の皆様、たしか13 地区において、市政・施策について、あるいは縮充について、あるいは行政改革について説明をされましたが、私は非常によかったと思います。あらかじめ市民に今後の市がどういうふうになるのかという、そういう説明は、これからも大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、行財政改革について伺いますが、初めに確認の意味でお伺いいたします。

市長の言われる縮充に関する推進室、すなわちこれは行政改革というふうに私は取ってるんですが、これを推進する部署は一体どこなのか、まず初めに確認の意味でお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

縮充というところは、いろんな面で全ての業務を見直して、縮小させるところは縮小する、充実させるところは充実するというので、今までの仕組みを考え直すという言葉と理解しております。ですので、それぞれの課が、それぞれの業務をもう一回見直して、確認をするというところで、何

ていうか、そこだけを、縮充だけを担当するというものではなく全庁で取り組む体制で再編をしたいという予定であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

それでは、総務課の分掌事務について伺います。

現在の総務課の分掌事務にデジタル田園都市国家構想の推進に関することとありますが、このデジタル田園都市国家構想は、観光やまちづくり、あるいは農林水産業など多岐にわたっていると思います。本来なら地方創生、あるいは地方活性化のことですので、私は今までの企画定住課ではないのかなと思っておったんですが、なぜ総務課が、分掌事務として取り扱っているのか、その理由をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

情報施策とすればいろんな部署で関わってきますので、総務課のほうは今現在は担当しておりますけれども、今後はやはり情報というところは、もう少しまちづくりに生かすとか、戦略的な視点が必要で取り組んでいく業務になるかと思えます。ですので再編後は、今度新しく企画課のほうに移しまして、情報を今戦略的に行うという係で対応する考えであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

納得いたしました。

それでもう一点、総務課の分掌事務ですね、漂流物及び沈没品に関することとあります。これは、単純に環境生活課じゃないのかなと思ってるんですが、なぜこれ総務課なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

海の漂流物は、直ちにごみというわけではなくて、遺失物の取扱いになります。ですので、その持ち物がどなたかという照会をまずかけまして、その後の対応になるということで、どこにも属さない業務ということで総務課のほうは今対応しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

分掌事務をこれからまた幾つかの課にお聞きしますけども、実は、市のほうの分掌事務、これだけ厚いんですね。今回の議案は、79号を5ページでまとめられている。これ膨大な資料でありますので仕方がないのかなとは思いますが、この分掌事務を見ますと、かなり疑問に思う点がありますので、その点について関係する課にお聞きしますので、よろしく願いいたします。

それでは、企画定住課について伺います。

まずその前に、企画課、今度は企画課になりますけども、企画課は、本来、政策中心の課であるというふうに私自身は捉えております。これについて市長は、どのように企画課というものを捉えているか、考えをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

松尾議員のおっしゃるように、政策的な部分が1つと、やっぱり現場密着型の部分がありまして、その政策型の部分については、今回、企画課というところで対応して、政策監という部分と密接に連結させていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

事前審査にならないように心がけますので、よろしく願いいたします。

それで、現在の企画定住課を、今後は今、企画課にされるということなんですが、今までの移住・定住、これについてはどこが所管することになるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

移住・定住というか、人口減少の考えることになるかと思えます。その中で、移住者を増やすとか定住者を増やすというところは、いろんな関係で出てくるかと思えます。産業部門であったり、また、もちろん子供の関係というのもあるかと思えます。今、人口問題を考える、その総合的な窓口には企画課が行って、あと個々の施策については、それぞれの課で担っていくという考えでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

名前は取れたけれども、引き続き総合的なものについては企画課がやると、はい、分かりました。

それで、現在の企画定住課の分掌事務の中で、疑問に思う点が幾つかあります。例えば、叙位・叙勲に関する事、これ一般的に言えば総務課ではないのかなと思うんですが、先ほど政策中心というようなことを私は伝えましたけれども、叙位・叙勲、何で企画定住課だったのかなど。これについて十分な説明をいただきたいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

叙位・叙勲につきましては、企画定住課で今現在、事務分掌を行っておりますが、その理由につきましては、市長直轄の秘書のほうの業務を担っております。そのためにおきまして、企画定住課で今現在やっているというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

もう一点お聞きします。

今、秘書と言いましたけれども、市長、副市長の旅費、交際費の執行に関する事、市長の資産公開制度に関する事、慶弔に関する事、市長、副市長の秘書に関する事とあります。これもやはり総務課ではないのかなど。企画課にあまりにもこのようなものがあると、政策中心的な仕事が業務に差し支えるのではないのかなと思うんですが、この辺のところお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、今現在の企画定住課には、秘書業務を担っております業務が携わっておりますので、そのような業務を関連して行っておるところでございます。新たな組織改革のときに、今ほど松尾議員おっしゃったようなことも、庁内では検討させていただきました。

しかし、今回の新たな組織改編につきましては、改めて企画課のほうに秘書業務のほうも持ってきておりますので、引き続き今現在の業務の在り方は続いていくというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

非常に企画課としては大変だろうかと、いろいろあるだけに。

次、もう一つ聞きます。

ふるさと納税に関することとあります。ふるさと納税における事務取扱は、仲介業者との契約をはじめ返礼品等の対応など、かなり業務が煩雑ではないかなと思いますが、現状をお聞きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、企画定住課のほうでは、新たな事業としまして、ふるさと納税や婚活、また若者を集める事業とか様々なことをしております。企画定住課は、その時代時代に沿った新たな事業を起こして行って、その起こした事業が軌道に乗れば、担当される部署に下ろすというのが本来の姿ではないかなと思っておりますが、今現在、新たな組織の見直しもございましたことから、当課でふるさと納税をやっております。やはり人的リソースを多く投入しております、なかなか人手も足りないのが実態ではございますが、やはりどこの職場も職員が減少しておりますので、そういった面も含めて、全庁でやっていく体制を考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今までふるさと納税に関係したトラブル等で企画課が苦慮することはなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはりふるさと納税は、ふるさと納税を受ける人、また品物を送るとか、様々な人が介しております。様々な方から、やはり様々な苦言のほうはいただいております。その一つ一つに対応するという事は、やはり職員が大変苦勞している姿を見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

結局、企画定住課としては、企画に没頭できないところが結構出てくると思うんですよ。これを、

トラブルを処理する上で、どうしても仕事がそちらに職員が奪われるということがあるだけに、これは考えたほうが良いと思います。

ふるさと納税に関する様々な対応については、例えば商工観光課が主体となったほうが問題もスムーズにいくような気がしますし、また、地元産品の評価に対する情報も取ることもできる。そういう意味では、今後、企画定住課から商工観光課のほうに移すべきではないかというふうに思います。市長の考え、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

内容につきましては、これから各課ときちっと詰めながら行っていきたいと思います。いろんな意味で再編する部分の担当課の業務内容については、これから検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

次に伺います。

同じく企画定住課ですけども、森林資源を活用した首都圏との連携事業の実現とあります。

これについては移住・定住に関係するものだというので理解はするんですが、今後は、これ農林水産課所管でもよいというふうに思いますが、今、市長のほうから、今検討をこれからしていくんだと、詳細についてはしていくんだということですので、これについては考え方、私、今もそのようなことを伝えましたけれども、どのように思われるか、課長、もし考えがあれば教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

企画の部分に森林の関係のものが入っておりますのは、やはり森林贈与税等、全庁的に考えていかなければいけないというところもありまして、今現在、当課の所管になっているところでございます。新たな組織改編の中では、そのような細かいところにつきましては、まだ煮詰めておりませんが、今ほどのご意見を参考にさせていただきながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

未定の部分は随分あると思います。これからあと3か月ほどできちっとしたものになるんでしょうけども、気になることだけお聞きしますので、よろしく願いいたします。

企画定住課の特命事項として、広域行政の推進とあります。これについても、私は広域行政ということになると総務課というふうに私は取っとなったんですが、これについて、何で企画課なのかなと。あまりにも企画課が多いなというふうにはつくづく感じているんですが、これについてご意見や考えを教えてくださいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

広域的なことは、やはり政策面も大きなところもございまして、庁内の調整というのはどうしても必要になってくると思います。その点で、現在の企画定住課のほうに分掌事務があるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

同じく特命事項で、連携協定に関するものとあります。ここで取り扱う連携協定というのは、一体どういったものがあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

連携協定には、様々な分野がございまして、一番分かりやすいものは、各自治体との連携、また、久保田市長もよく言われますが、各学校、また様々な団体等もございまして。そういったものの連携協定につきましては、当課のほうで所管しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

課長、今現在でも聞いただけでね、かなり多いなと。課長そのものは、現在の企画定住課の分掌事務について、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほど松尾議員おっしゃるように、企画課の在り方というのをお話しいただきました。私も、企画は市長の特命事項を遂行する部署でございまして、時代に沿った新しい課題に対応する対策を考える部署ではないかなというふうに思っております。

そのようなことから、今回の組織改革の中にも、改編の中にもこのような形で新たな企画課というのをつくっていただきますので、私としますと、今までやはり業務が多くて、各種総合調整や新たなアイデア出しなどのブレーンの機能は力が及ばないところも多かったかなというふうに思っておりますが、今後の組織に期待していただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は、非常に優秀な人材を生かすことができない企画課だったんじゃないかなと、つくづく思っています。新たな時代にどのようにしていかって、まさに市長のブレーンなだけに、もう少しゆとりを持ってできるような、そしてまた、先進的な取組ができるような業務内容にしてほしいなということ、改めてまた申し上げます。

それで、連携協定についてちょっと気になったのは、最近、各自治体で、海外の都市との姉妹提携を結ぶ自治体が非常に多くなっています。当市も目的を明確にして、政策面で共有できるような都市があれば、姉妹提携というものを結んでもいいんじゃないかなと思っておりますが、この点、新しい時代として糸魚川市は国際都市を目指すという意味でもそのように思うんですが、市長、この辺どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

未来創造型という都市計画をするという部分において言えば、いろんな多様な、外国も含めた国、都市、国内の都市等がたくさんあります。そういう意味で、議員の皆さんも各所に視察等に行ってまいられたと思いますので、そういうふうなことの意見の中から、また参考にする部分を踏まえて、そういう関連都市、先ほどの防災の関係もありましたけども、対抗支援ということがありまして、やっぱりいろんなつながりを持てる都市との交流、協定等は、これから考えていかなければいけないなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

よろしく願いいたします。

それで、現在のやっぱり企画定住課に地域振興係ってのがあります。これは、地域振興対策、あ

るいは地域自治組織からの要望事項、そして支援事業に関すること、地域づくりプランなどの分掌事務として上げられているわけですが、この取扱いについては今後どうなるのか、考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

議員もおっしゃられてるように、少子高齢化社会を切り開いていくためには、地域社会、地域が担う役割というのは大きくなっていくかと思えます。ですので、地域をつなぐ、今、企画のほうで行っていますけれども、新たな地域と連携していく課というのを新しくつくって、その中で強化、地域活動を支援していく、強化していくという考えであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ぜひ今の新しい課に移行するんだということ、これは私、賛成であります。ぜひよろしく願いいたします。

それで、企画定住課の中に分掌事務の中には、残念ながら先進地の情報や各省庁の政策情報など、政策立案に関する情報収集について一言も触れていません。本来の企画課として役割を果たすということになれば、先ほどから申し上げておりますが、政策立案だと。そうすると、こういった情報収集についても、やはり明記する必要があるんじゃないかなと思いますけれども、これ、総務部長、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嶋田総務部長。〔総務部長 嶋田 猛君登壇〕

○総務部長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

政策立案に関するということでご質問でございます。

そういった中では、いわゆる市の政策が一番明記されているのが総合計画といったものがございまして。そういった中で、市の政策をしっかりと計画立てて、計画行政を図っていく意味で、これまでも企画定住課のほうで計画づくりをしてきたところであります。

また、今ほど情報という部分もありましたので、今回、企画課の中に組織再編の中で、企画の中で情報といった部分も取り入れる中で、もちろん情報については市の内部だけではなくて、外との双方向性といった部分もあります。そういった中で、様々な先進事例を取り入れる中で、糸魚川市に適したものを政策に変えていく、また政策から各事業に変えていくといった展開を、新たな組織の中で図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今のお答えで納得はしましたけども、私は、先進地事例の情報収集とか、分かりやすい、情報にもいろいろ情報というものがありますけれども、政策に反映できるような情報を収集するんだというものを、はっきり分かるようなものを分掌事務に入れていただきたいということをお願いしました。これは、今後検討していただくとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど政策監という言葉が市長から出ました。これも今度、79号に関係するので詳しくはお聞きませんが、この部制を廃止して、新たに政策監を設けると。この政策監については、設置人数とか、それから課長待遇なのか部長待遇なのか、その辺だけでももし伝えることができるようであるならば、お願ひしたいとお思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

政策監につきましては、基本的には副市長と各課をつなぐような業務をやっていただきたいというふうに考えております。基本は私が今まで各部に指示をして、部長が各課にまた指示をするというような形だったんですが、そこを今全体をまとめる政策監を置いて、喫緊の課題に対応する政策監と、あるいはもう一人は、今複数体制を考えておりますけども、もう一人は、市長の特命事項といますかね、そういったものを実現する部署に注力するような形で考えております。

それで現状では、今部長を務めている職員が、そういった、今までの給与体系等も維持する中で、現状では部長待遇になりますけども、将来的には課長級で配置をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

新たな試みですので、スタートしてみしてから、またいろいろまた変わってくるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

それで、企画定住課についてはひとまず終わりました、次、財政課に移ります。

初めに、財政課の分掌事務というよりも、今回、今日も議案に乗りましたけども、このたびの駅北の取壊しについて6回も不調があったと。非常にいろいろ複雑な思いなんですけども、これに関してちょっとお聞きしますが、一般的に公共施設等の事業予算を確定する場合、事業規模や事業内容によって異なると思います。通常何社に、予算を決めるときに通常何社に見積りを依頼するのか、今申し上げたように事業によっては違うでしょうけども、大体どういうふうなやり方をしているの

かお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今、議員おっしゃるとおり、事業の内容によっては様々かと思っております。

ただ、やはり事業を進めるに当たっては、例えば1社しかないような事業も、その事業に関しては、もう全国探してみても1社しかサービス提供していないような、そういったものについては必然的に1社になるかと思いますが、そうでなくて、全国的に見て複数社あって、さらに参考見積りを徴する形になると思うんですが、参考見積りとしてもご協力いただける業者があれば、複数からご提供いただく中で、事業規模は算定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

その場合、複数社と言いましたけれども、その予算額を決定するときに、最低価格でいくのか平均値でいくのか、あるいは行政があらかじめ見積もったものに合わせていくのか、その辺はどのようなやり方をしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

やり方は様々かと思いますが、基本的には、やはり複数社から頂く中で、まず妥当性ですね。まず、市がサービス提供していただきたい内容がございます。その内容に基づいて、複数社から仮にもらったとしまして、見たときに、明らかに安くても悪いつてことないんですけども、安くても、中身に妥当性がない、成果が認められない、見込めないというものに関しましては、どうしてもやはりその参考見積りを採用するというのはなかなか難しいかなと思っておりますので、中身を見て、当市が求めるサービスの内容、基準を満たしており、なおかつ一番低いものが一番妥当なものであるというふうな判断が一般的かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

建築の場合は、安いからいいもんじゃないと思うんですよね。やっぱりしっかりしたものを造ってもらわなければならないと。今回の場合は、取壊しだったわけですが、これも非常に6回も不調

に終わったというのは、もう異常極まりないんですけども。今後、不調というのは割と1回あったり2回あったりすることがあると思いますけども、今後やっぱりこういうものがあるのはあまりよろしくないし、また事業によっては、できるだけ最終決定した、何ですか、見積り合わせと言うんですかね、随意契約、このやり方というのは、今回初めて私も知ったんですけども、こういうやり方というのは今後、その都度使っちゃまずいでしょうけども、これ大いに今後、状況を見てやるべきだと思いますけども、その辺どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今回、6回不調があって、7回目は随意契約、見積り合わせによる随意契約ということで臨ませていただきました。基本的には、私ども、入札に関わることにしましては一般競争入札を原則としております。やはり広く、入札に参加したいという方を、広く公募をかけるということを第一原則として臨んできております。

ただ、今回6回、一般競争入札に臨ませていただいたんですが、ご存じのとおり落札には至っておらず、やはり今回、原因といいますかね、そこら辺につきましては、やはり今回の事案にしましてはタイミングだとか、その内容だとか、そういったものは私どものほうでも精査させていただきまして、随意契約、複数社による随意契約なんですけれども適性に、しかも今回、工期もかなり限られますので、早く確実に行っていただける業者を、もうこちらのほうから見積り依頼という形で依頼文書を送らせていただいて、ぜひ今回の見積り合わせにご参加いただきたいということで、随意契約、見積り合わせという方法を取らせていただきました。ですので、原則的には、一般競争入札にはこれまでもこだわってきましたし、今後もそこは原則としていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今後は、臨機応変にやっていただきたいと思います。

それで、少し話は替わりますけども、市の保有する、いわゆる遊休地、これについて伺います。

固定資産税を得るためにも、できるだけもうこれは使わないなという遊休地につきましては、売却する方向であるべきだと、この点どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今ほど議員おっしゃるとおり、遊休財産、土地も含めました遊休財産につきましては有効活用を図って、それが仮に、民間の方がご利用なさる場合もありますし、またお買い上げいただいて活用

を図っていただく。それはまた地域振興、糸魚川市の発展のためにつながるのであれば、それが一番有効活用というような形で、効率的な使い方でありますし、それを当課としても望んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

担当課に伺いますけれども、先月の11月6日、これ新潟日報に、魚沼市財産処分実施要綱の記事が掲載されておりました。これ、ご覧になったかどうか、確認の意味で伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど議員おっしゃられた魚沼市の取組につきましては、私も報道等の情報については、あったこと、また内容については承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

この記事をご覧になった方々、議員にもおられるだろうと思いますけれども、私は非常にこれいいやり方をしてるなど。

ちょっと上辺だけお話ししますが、この魚沼市財産処分実施要綱では、市が所有する土地を売却する場合、まず、市が妥当な線を価格を出すんですが、一般競争入札を3回まで実施できるようにして、2回目以降は、それこそ1回目不調に終わった場合、2回目以降は予定価格を98.8%まで下げて売却すると。具体例を申し上げますと、例えば居住誘導区域において、市の予定価格が300万円とした場合、落札者がいなかったと。そうすると2回目になるんですが、2回目以降は予定価格の1,000分の36、つまり300万円であるならば10万8,000円で売却すると。また、これは居住誘導区域の場合ですけども、1,000分の12、つまり3万6,000円ということになります。この考え方のいいのは、売却後が、また一般的な固定資産税の税率で税額を徴収するという、そうなりますと、まず、求めやすくなる。実際に成立したのが6件中、まず4件だったと。町なかにもあったということらしいんですが、ちょっと私も現地は確認してないんですけども、これについて、このやり方は非常にいいなど、参考になると思うんですけども、いま一度お聞きしますが、担当課、あるいは市長として、今後の糸魚川市の財政も考えたときに、私はいいと思うんですが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

私も魚沼市さんのホームページもこういった情報載っておりますので、内容については情報収集させて、また、中身を見させていただきました。当市においても遊休土地の活用につきましては先ほど申し上げたとおり、少しずつでも前に進めようとして取り組んでおりますし、こういった情報収集にも日々励んでいるところでございます。大変参考になる部分があるかなと思っております。

ただ、魚沼市は魚沼市の事情がございますし、当市は当市の事情がございます。また、これまでの経過もありますので、いいところは参考にさせていただきながら、いろいろな情報を収集しつつ、当市に合う形を模索していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

上手なやり方をすればコンパクトシティの推進にもつながると思いますし、また、移住者等も増える可能性がある。そしてまた、中山間地域にお住まいの方々が、町なかで生活をしたいという方にも、極めて求めやすくなるということで非常にこれ参考になります。魚沼市さんに、これどこか自治体を参考にしたんですかと聞いたら、埼玉県の深谷市、渋沢栄一さんの出身地ですけども、そこを参考にしたと。もちろん首都圏と我々地方とでは、状況はかなり違ってくると思いますが、これぜひ糸魚川市としても研究してほしいというふうにお問い合わせしておきます。それで、お願いして、次に移ります。

次、補助金について、補助金改革について伺います。

補助金については、関係する課が担当していると思いますけども、以前にも私、聞いたような気がするんですが、補助金が果たして有効に使われているかどうかということが、事業によっては気になります。各課はそれぞれ責任を持って、いわゆる言い方悪いですけども、追跡調査というものをしているのかどうか、確認の意味で伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

補助金につきましては、事務手続上も、まずは交付申請書というものが事業者から、計画書も含めて、また予算的なことも含めて提出されるものと考えております。それに基づきまして事業実施されて、結果、最後は実績報告書ということで、今度そちらのほうは事業の実績、また予算的なものでは決算ですかね、そういった金額的なものがついて、こちらのほう、糸魚川市のほうに提出されます。それを踏まえて担当課のほうでは、中身はもちろん、計画書の場合は、補助金の申請書の場合は計画の段階から、また実績報告の場合は、実績については書面、また現場等も確認することもあるかもしれませんが、現地のほうで確認しております。

また、金額等、規模の大きなものに関しましては、私ども財政課のほうでも、合議という形になるんですけども、内容のほうは確認させていただいております。また、その事業が、もし担当課の

ほうで進めている事業の中で行政評価ということに関するものであれば、庁内の行政評価の担当のほうでもチェックする体制になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

補助金については、一般的には3年をめどとして考えているということらしいですが、行政側の委託によって行われた事業は別としまして、民間側のほうで自発的に行った事業に対して補助金の継続が問題になると思うんですね、果たしてこれまだ継続するかとか。いつまで支援を続けるかという出口戦略というものをやっぱり持っていなければならないというふうに思いますけども、これについて、どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

やはり今ほど議員おっしゃるとおり、補助金はあくまで補助金ですので、例えば最初にその事業を立ち上げて、走り出しといいますか、そういったところを支援する、応援するというような意味合いもあるかと思っておりますので、補助金がずっと永遠に続くというようなことは、財政課としても考えておりません。ですので、できれば補助金を、今3年というふうなことをおっしゃられましたけど、仮に3年の中でその事業を実施される団体が自主・自立されて、その後も続けられるというようなことであれば、それはそれでやっていただければ、私ども補助金という支援については、ひとまずそこで終わるかなと思っておりますし、またその団体が新たな展開をしていくと。例えば事業を拡充するだとか、新たな展開をする中で、糸魚川市としてそこは応援しようというようなことになれば、それはまた別の形になるかと思いますが、また支援をさせていただくようなことも出てくるかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

厄介なのは、県事業の引継ぎ、県が予算を最初にやって、3年ばかしたらやめますと。そういった場合に、市民が期待している事業については簡単にやめられなくなります。こういった場合の市の対応、当然引き続きやるわけですが、事業継続というものが非常に問題になるだろうと。事業を積極的に展開することは大いに結構なんですけど、県とは別に民間団体やほかの自治体と共同で始めた事業、これらについても一旦実施したことによって、どこまで続けるかということは、これ割と問題になるんじゃないかなと思いますけど、現状いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど議員おっしゃられるとおり、県から引き続き市のほうで助成をしているというような事業はあるかと思っております。

ただ、事業を始める、補助金の事業を始めるに当たっては、また事業を始めるものを支援するという形になった際には、当初に、まずその事業の目的ですね、ゴール、どこを目的地としてこの事業が進んでいるのかということ、まずゴールをはっきりさせた上で進めなければいけないかなと思っております。ですので、仮にそこが3年なのか4年なのか分かりませんが、その達成具合、最終的に3年、仮にたったとして、そこが達成されているのかどうか。達成状況を見ながら、その補助事業が果たして有効に活用されたのかどうか、まず検証する必要があるかと思っております。その上で、もし補助金のやり方が、スキームとして適切じゃなかった、効果的でなかったということであれば、その時点で1回立ち止まって、新たなやり方を考えなければいけないと思っておりますし、そういったところで、事業のほうは効果的な支援の仕方を考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これについては意見として申し上げたいと思いますが、事業費が少額であっても、事業によっては、担当職員の人件費、残業代、光熱水費、消耗品など、目に見えない費用がかさむ場合があります。既に役割を終えたと思われる事業に対しては、人件費等も考慮に入れながら速やかに廃止してほしいということをお願いしておきます。

補助金については、毎年毎年、これから予算査定の中でいろいろと問題になると思いますが、ぜひしっかりとした形でお願いしたいと思います。

それで分掌事務、財政課の分掌事務について伺いますが、1つ気になったのは、管理的委託契約というのがあるんですが、これは一体どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

例えば公共施設等がございますけれども、そちらのほうの管理が、まず施設を維持する以上、管理というものが出てきます。またその管理をする中で、例えばそこでサービスを提供してるようなものがあれば、そこにはまた業務の委託的な部分も出てくるかと思っておりますので、例えば施設の管理等を併せてサービスの提供もお願いするようなものが出てきた場合には、そういった区分の中で整理をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今の件については了解しました。

それで、最後にお聞きしますが、分掌事務の中で、基金の取扱いについて、財政課が担当していると思いますが、この中で気になるのは、まちづくり基金、これは合併以来20億を積み立てて、そのままほとんど使わずに今現在、たしか19億7,500万ほどあると思うんです。これ、恐らく条例で、こういったものに使いますよって、ちょっと私、見てこなかったんですが、非常にもったいない金だなと。金利がこれから少し上がってきますけども、あまりにも高額なだけに、これをそのまま寝かせておくというのはもっと使い道があったんじゃないかなと個人的には思うんですけども、この辺の考え方、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今ほどまちづくり基金というふうなお話でしたが、基金全般に言えることかと思えますけれども、基金につきましては、造成したときの当初の目的というものがございます。そういったものは基金条例のほうには定めてあるんですけども、そういった目的に照らして、この基金が今議員おっしゃるとおり、有効に活用されているかどうかということも適時適切に見直しについても検討していかなければいけないと思っておりますので、そういったものが有効活用されていないというのがもしあれば、そこについては随時、見直しのほうは図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

基金についてお聞きしたかったんですが、これはまた別の機会にしたいと思えます。

それで、公共施設、あるいは公共事業等についてお聞きしますが、現在、糸魚川地域の場合、駅南側の空き地を有効活用してほしいという要望があると思えます。行政としても、中心市街地活性化のために整備の優先順位を明確にする必要があると思えますが、この点、市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

駅南地区についての今後の整備計画については、時代が徐々に変遷、変わってきてまして、当初の考え方と現時点の考え方が乖離している部分があるというふうに思っております。その乖離している部分をどうやって埋めていくのか。また新たな整備に向けては抜本的に考え直す必要があるものであるとか、これを引き続きいろんな観点を、またそこに付随して対応していくのか、これについ

ては新たな検討事項として考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

先ほどの遊休地の話もありましたけども、これぜひ速やかにやっていただきたいと思います。

それで、コンパクトシティの推進や立地適正化計画を考えた場合、人口減少と過疎化が進行しているだけに、今、抜本改革っておっしゃいましたが、経済成長期等につくられた都市計画、あるいはその後にもまた見直しもされたかと思っておりますけども、やはり人口減少とか過疎化等を考えたときに、これ見直すことも必要ではないかなと思っておりますけれども、都市政策課としては、今までの計画どおりでよろしいかどうか、その辺の考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、都市計画自体も、人口の減少ですとかそういった社会的要因に沿った形で変更をしていくべきものだというふうに考えております。当市のほうは、立地適正化計画を定めておまして、居住誘導、そういったところについては政策的に進めているところではありますけども、一気に移住をするということについてはなかなかできませんので、緩やかな移行を進める形での政策誘導ということをやっております。それによって、都市計画が今の形に、時代の変遷で変わってくるものについては、変更をする必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

中心市街地における空き家の活用、あるいは空き施設の有効活用、それから居住区空間の集約化など課題が山積していると思います。特に今後の土木インフラネットワークというふうなことを言うのかな、これを考えた場合に、宅地整備等々、今までのような、先ほどの都市計画に関係するんですけども、宅地整備も造成、こう広げていった方がいいのかという、今現在のものでいいのかという、やはりこれも時代に合わせて考える必要があるのではないかなとは思いますが、これについて、さっきの答弁の中にあっただけかもしれませんが、課長としてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

宅地整備につきましては、昔は優良な宅地を提供するという、今も行政としてはそのようには思っているところではありますけども、人口の減少という社会現象がある中で、宅地を無尽蔵につくっ

ていく方がいいのか悪いのかといったところも、議員おっしゃられるとおりにあるかと思えます。

ただ、居住誘導というコンパクトシティの考え方というものはございますので、エリアを絞った中での政策誘導、こういったものについてはしていく必要があるかなど、人口減少社会の中では必要かなということで考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

最後に1点、建設課にお聞きします。

市営住宅の建て替えについてなんです、今現在、市営住宅で入居をされている世帯数は何世帯ぐらいですか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午後0時04分 休憩〉

〈午後0時04分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

残り少なくなりましたので、これまた機会を改めて質問したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

関連質問する時間なしと認めます。

以上をもちまして、一般質問が終了いたしました。

昼食事業のため、暫時休憩いたします。

再開を13時5分といたします。

なお、昼の部の一般質問につきましては、スタートから保坂副議長が議長席のほうで全体の議事を務めます。

お二人の議事をやられた後、和泉議員と利根川議員ですね、この2人をさばいていただきます。5番目の宮島さんのときには、私がさばくといひましようかね、そういうふうにやりますので、皆様ご了承お願いいたします。